

H18水害対応アクションプログラムと新たな取組の現状と課題

平成18年7月洪水時の課題 (ソフト)	H18水害対応アクションプログラム ・新たな取組	アクション プログラム 施策番号	薩摩川内市	さつま町	伊佐市	湧水町	えびの市	鹿児島県	宮崎県	鹿児島地方気象台 宮崎地方気象台	川内川河川事務所	
1. 避難計画の不備	①洪水ハザードマップの作成支援	1	【H25.2までの取組】 ・平成18年5月公表済み 【H25.2からの取組】 ・平成24年5月(見直し版)公表 【課題及び今後の取組・方向性】 ・平成29年度に更新予定	・平成18年4月公表済み	【H25.2までの取組】 ・平成20年3月公表済み 【H25.2からの取組】 ・平成25年3月に見直し版作成 【課題及び今後の取組・方向性】 ・平成28年度中に更新予定	【H25.2までの取組】 ・平成19年9月公表済み 【課題及び今後の取組・方向性】 ・平成28年5月見直し版の公表	・平成20年3月公表済み	-	-	-	・必要なデータ等提供支援	
	②避難計画・施策の再構築	2	【H25.2までの取組】 ・浸水想定区域内避難所を整理 ・避難所への案内表示板設置 ・避難所変更に伴う対応	・高台に避難所を追加 ・避難所への案内表示板設置	・福祉避難所を追加 ・避難所への案内表示板設置	【H25.2までの取組】 ・浸水区域外避難所を追加 ・避難所への案内表示板設置 【H25.2からの取組】 ・避難所の見直しを実施	・浸水区域内避難所を除外 ・主要な避難所は表示済み ・避難経路は確認済み	-	-	-	・必要なデータ等提供支援	
	③災害時要配慮者避難対策の立案	3	【H25.2までの取組】 ・平成21年度に災害時要配慮者支援計画(全体計画)を策定し、登録を随時更新 【課題及び今後の取組・方向性】 ・登録の促進	・災害時要配慮者避難支援計画は策定済みであり、随時更新。	【H25.2からの取組】 ・地域福祉支援システムの導入	・災害時要配慮者の個別計画の作成を進める中でシステムを導入し、一元的な管理を行う	【H25.2までの取組】 ・要援護者台帳に基づき災害時要援護者と協力員などとの関係を表示した「防災マップ」づくりを展開 【H25.2からの取組】 ・地域福祉推進会議で支援体制の構築を実施 【課題及び今後の取組・方向性】 ・毎年見直しを行い、自治会長等のあり方について検討	-	-	-	-	
	④水害時住民行動マニュアルの作成	4	【H25.2までの取組】 ・マニュアル等を作成し、取り組みを実施中	・マニュアル等を作成し、取り組みを実施中	・マニュアル等を作成し、取り組みを実施中	・マニュアル等を作成し、取り組みを実施中	【H25.2までの取組】 ・マニュアル等を作成し、取り組みを実施中 【H25.2からの取組】 ・水害時に限らず、自主防災組織としての役割について防災講座等を通じて学習会を開催 【課題及び今後の取組・方向性】 ・地区毎に地区防災計画を検討	-	-	-	-	-
	⑤地域孤立化防止対策の検討	5	【H25.2までの取組】 ・伝達手段確保、水防資機材確保等の対策を確立	(孤立地域なし)	・伝達手段確保、水防資機材確保等の対策を確立	・伝達手段確保、水防資機材確保及び吉松PAとの接続等の対策を確立	【H25.2までの取組】 ・伝達手段確保、水防資機材確保等の対策を確立 【H25.2からの取組】 ・伝達手段として緊急通報サービスを実施。水防資機材は確保済み 【課題及び今後の取組・方向性】 ・土砂災害警戒区域内に居住する住民の緊急通報サービス登録	・孤立化集落対策マニュアルを作成	-	-	・衛星携帯電話の整備を補助	-
	◆避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定	新たな取組	① 1 1	・平成27年度に策定済み	・平成25年度に策定済み	・未策定	・未策定	・未策定	-	-	-	・薩摩川内市、さつま町と共同で策定済み ・伊佐市、湧水町及びえびの市と調整し、H28に策定予定。
◆洪水浸水想定区域図・氾濫シミュレーションの公表	新たな取組	① 1 1	-	-	-	-	-	-	-	-	・平成28年6月公表予定	
2. 水害の危険性に関する認識不足	①水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	6	【H25.2までの取組】 ・出前講座の実施や防災訓練等を継続的に実施 【H25.2からの取組】 ・総合防災訓練、自治会・自主防災組織ごとの講座・訓練の実施	・出前講座の実施や防災訓練、防災研修会等を継続的に実施	【H25.2までの取組】 ・出前講座の実施や防災訓練等を継続的に実施 【H25.2からの取組】 ・年に1回の防災訓練	・出前講座の実施や防災訓練等を継続的に実施 ・各組織で取り組んでいる	【H25.2までの取組】 ・出前講座の実施や防災訓練等を継続的に実施 【H25.2からの取組】 ・自治会毎に防災講座、図上訓練、避難訓練等を実施 【課題及び今後の取組・方向性】 ・自治会毎に地域防災について検討を行い、地区防災計画に結び付けていく ・防災講座、避難訓練等について、複数の自治会での共同開催を提唱	【H25.2までの取組】 ・出前講座の実施や県総合防災訓練等を継続的に実施 【H25.2からの取組】 ・出前講座等の実施 ・防災士を活用した地域防災力向上事業の実施 【課題及び今後の取組・方向性】 ・教材等の開発を行い、関係機関との調整を進める ・地域の防災士の活用 ・自主防災組織の資機材購入補助(市町村への補助) ・自治会・自主防災組織への防災講座等の実施	-	-	・出前講座の実施や防災訓練への参加等を継続的に実施	・出前講座の実施や水防訓練等を継続的に実施
	②浸水地区の土地利用規制等の検討等	7	【H25.2までの取組】 ・輪中堤整備箇所(1箇所)で、災害危険区域を指定 【H25.2からの取組】 ・その他1地区を、災害危険区域として指定予定	・輪中堤整備箇所(1箇所)で、災害危険区域を指定 ・その他1地区を、災害危険区域として指定予定	-	-	【H25.2までの取組】 ・輪中堤整備箇所で、災害危険区域を指定 【課題及び今後の取組・方向性】 ・地域指定をしていない中で、宅地の嵩上げ等に対する支援	-	-	-	-	必要なデータ等提供支援
	◆小学校における水防河川学習の実施(正規授業にて実施)	新たな取組	① 1 2	・平成28年度から試行授業を実施	・平成24年度から試行授業、H26年度から全小学校で実施。	・未実施	・未実施	・未実施	-	-	-	・各市町の取り組みを支援
3. 洪水時の情報提供・伝達の不足	①わかりやすく精度の高い情報提供	8	① 1 1 ・HPに防災情報を掲載 ・防災無線のデジタル化、個別受信機の設置(H21-H25)	・HPに防災情報を掲載 ・防災無線の整備	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 ・防災無線の整備 【H25.2からの取組】 ・データ放送に掲載(防災情報)・HP	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 ・防災無線の整備 【H25.2からの取組】 ・防災メール等活用	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 ・防災無線の整備 【H25.2からの取組】 ・HPの防災情報の更新 【課題及び今後の取組・方向性】 ・HPの防災情報の内容の充実	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 ・河川情報システム、土砂災害発生予測システムを整備 【H25.2からの取組】 ・両システムを統合し、新たに河川砂防情報システムを整備。(H27.4供用開始)	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 ・雨量河川水位情報を発信 【課題及び今後の取組・方向性】 ・既存施設の適切な保守管理に努め、欠測のない信頼性のある情報提供を行う	・HPに防災情報を掲載	・HPと携帯電話に防災情報を掲載: 早よ見やん川内川 ・河川水位の危険度レベルを表示	
	②	① 1 1 ・マスコミとの災害時放送協定を締結	【H25.2までの取組】 ・マスコミとの災害時放送協定を締結	【H25.2までの取組】 ・マスコミとの災害時放送協定を締結 【H25.2からの取組】 ・データ放送に掲載(防災情報)・HP ・防災メール・エリアメール、緊急速報メール	【H25.2までの取組】 ・マスコミとの災害時放送協定を締結 【H25.2からの取組】 ・平成27年度から導入した緊急通報サービスによる防災情報の提供 ・災害対策支援情報システムによる情報の共有 【課題及び今後の取組・方向性】 ・マスコミへの情報一元化の構築	【H25.2までの取組】 ・マスコミとの災害時放送協定を締結 【H25.2からの取組】 ・マスコミとの災害時放送協定を締結 【H25.2からの取組】 ・平成25年度: 勉強会継続	【H25.2までの取組】 ・マスコミとの災害時放送協定を締結 【H25.2からの取組】 ・マスコミとの勉強会を実施 【課題及び今後の取組・方向性】 ・市町村避難情報の報道機関への迅速な伝達。	-	-	・マスコミとの災害時放送協定を締結 ・マスコミとの勉強会を実施	・マスコミとの災害時放送協定を締結 ・マスコミとの勉強会を実施	

H18水害対応アクションプログラムと新たな取組の現状と課題

平成18年7月洪水時の課題 (ソフト)	H18水害対応アクションプログラム ・新たな取組	アクション プログラム 施策番号	薩摩川内市	さつま町	伊佐市	湧水町	えびの市	鹿児島県	宮崎県	鹿児島地方気象台 宮崎地方気象台	川内川河川事務所	
3. 洪水時の情報提供・伝達の不足	②地区コミュニティの活用	9	① 1 2 ・自主防災組織単位で防災訓練を実施	・自主防災組織単位で防災訓練を実施	・自主防災組織単位で防災訓練を実施	・自主防災組織単位で防災訓練を実施	・自主防災組織単位で防災訓練を実施	—	—	—	—	
	③水防情報の一元化	10	① 1 ・HPに防災情報を掲載	・HPに防災情報を掲載	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 【H25.2からの取組】 データ放送に掲載(防災情報)・HP	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 【H25.2からの取組】 防災メール等活用	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 【H25.2からの取組】 HPの防災情報の更新 【課題及び今後の取組・方向性】 ・HPの防災情報の内容の充実	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 ・河川情報システム、土砂災害発生予測システムを整備 【H25.2からの取組】 両システムを統合し、新たに河川砂防情報システムを整備。(H27.4供用開始)	【H25.2までの取組】 ・HPに防災情報を掲載 ・雨量河川水位情報を発信 【課題及び今後の取組・方向性】 ・引き続き既存施設の適切な保守管理に努め、欠測のない信頼性のある情報提供を行っていく	・HPに防災情報を掲載	・HPと携帯電話に防災情報を掲載・早よ見やん川内川	
4. 避難勧告・指示発令の遅れ	①避難準備情報・勧告・指示の発令基準の統一	11	① 1 ・避難勧告を判断する水位を「避難判断水位」で統一済み	・避難勧告を判断する水位を「避難判断水位」で統一済み	・避難勧告を判断する水位を「避難判断水位」で統一済み	・避難勧告を判断する水位を「避難判断水位」で統一済み	【H25.2までの取組】 ・避難勧告を判断する水位を「避難判断水位」で統一済み 【H25.2からの取組】 早めの情報連絡本部の設置 【課題及び今後の取組・方向性】 ・早めの情報提供と、昼間の避難準備情報等の発令	—	—	—	—	
	②収集情報の発令判断への活用	12	① 1 ・河川管理者から市長への助言(ホットライン)の強化 【H25.2からの取組】 ・演習、水防担当者同士のホットライン ・河川映像等の共有整備完了 ・タイムライン作成、リエゾン受入れ	・河川管理者から町長への助言(ホットライン)の強化 ・河川映像等の共有化整備済み	・河川管理者から市長への助言(ホットライン)の強化 ・河川映像等の共有化整備済み	・河川管理者から町長への助言(ホットライン)の強化 ・河川映像等の共有化整備済み	・河川管理者から市長への助言(ホットライン)の強化 ・河川映像等の共有化整備済み	—	—	—	・河川管理者から市町長への助言(ホットライン)強化 ・河川映像等の共有化整備済み	
5. 水防・救助体制の不備	①水防資機材の備蓄・効率的活用	13	② ・水防資機材の十分な備蓄を実施 ・県及び市町間の災害時相互応援協定を締結	・水防資機材の十分な備蓄を実施 ・県及び市町間の災害時相互応援協定を締結	・水防資機材の十分な備蓄を実施 ・県及び市町間の災害時相互応援協定を締結	・水防資機材の十分な備蓄を実施 ・県及び市町間の災害時相互応援協定を締結 ・備蓄補充検討	【H25.2までの取組】 ・水防資機材の十分な備蓄を実施 ・県及び市町間の災害時相互応援協定を締結 【H25.2からの取組】 ・宮崎県南部地域大規模災害連携協定による支援の確立 【課題及び今後の取組・方向性】 ・年次計画により必要な資機材の確保 ・支援要請等に係るマニュアル等の検討	・県及び市町間の災害時相互応援協定を締結	—	—	・水防資機材の十分な備蓄を実施 ・市町と大規模災害時の応援に関する協定書を締結	
	②重要水防箇所の情報提供	14	② ・地域防災計画書に掲載 ・水防演習にて水防工法の訓練を実施 ・合同巡視を継続的に実施	・地域防災計画書に掲載 ・水防演習にて水防工法の訓練を実施 ・合同巡視を継続的に実施	・地域防災計画書に掲載 ・水防演習にて水防工法の訓練を実施 ・合同巡視を継続的に実施	・地域防災計画書に掲載 ・水防演習にて水防工法の訓練を実施 ・合同巡視を継続的に実施	【H25.2までの取組】 ・地域防災計画書に掲載 ・水防演習にて水防工法の訓練を実施 ・合同巡視を継続的に実施 【H25.2からの取組】 地域防災計画書、市のHP 【課題及び今後の取組・方向性】 市のHP、広報誌等による周知	【H25.2までの取組】 ・水防計画書に掲載 ・合同巡視を継続的に実施 【H25.2からの取組】 毎年「宮崎県水防計画書」の見直し確認を行っている。 【課題及び今後の取組・方向性】 毎年見直し確認の実施。 ・大規模災害を想定した総合防災訓練の実施。	—	—	・県、市町に重要水防箇所の情報を提供 ・水防演習にて水防工法の訓練を実施 ・合同巡視を継続的に実施	
	③ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立	15	② ・ボランティアの受け入れ体制確立済み、マニュアル作成済み ・業界団体との災害時協定締結済み	・ボランティアの受け入れ体制確立済み、マニュアル作成済み ・業界団体との災害時協定締結済み	・ボランティアの受け入れ体制確立済み、マニュアル作成済み ・業界団体との災害時協定締結済み	・ボランティアの受け入れ体制確立済み、マニュアル作成済み ・業界団体との災害時協定締結済み	【H25.2までの取組】 ・ボランティアの受け入れ体制確立済み、マニュアル作成済み ・業界団体との災害時協定締結済み 【H25.2からの取組】 ・ボランティアの受け入れ体制については、市社協で対応 【課題及び今後の取組・方向性】 ・各ボランティア団体の把握及び受け入れ体制の構築	・ボランティアの受け入れ体制確立済み、マニュアル作成済み ・業界団体との災害時協定締結済み	—	—	・協力業者と災害時等の応急対策に関する基本協定を締結(毎年公募)	
	④消防職員等との連携による各家庭での浸水軽減活動の実施	16	② ・自主防災組織単位で実施する防災訓練に消防職員等も参画	・自主防災組織単位で実施する防災訓練に消防職員等も参画	・自主防災組織単位で実施する防災訓練に消防職員等も参画	・自主防災組織単位で実施する防災訓練に消防職員等も参画	【H25.2までの取組】 ・自主防災組織単位で実施する防災訓練に消防職員等も参画 【H25.2からの取組】 ・自主防災組織単位で防災講座等の実施 【課題及び今後の取組・方向性】 ・自主防災組織での防災講座等の合同開催を推進	・自主防災組織単位で実施する防災訓練に消防職員等も参画	—	—	—	
	◆水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	新たな取組	② ・確認と伝達訓練を継続的に実施	・確認と伝達訓練を継続的に実施	・確認と伝達訓練を継続的に実施	・確認と伝達訓練を継続的に実施	・水防団及び関係者へは携帯電話(スマホ)のメールにより市からの情報(警戒発令・警戒出動等)を一斉に送信。	—	—	—	—	
	◆水防団等の関係機関が参加する水害リスクが高い箇所の共同点検(合同巡視)	新たな取組	② ・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施	・関係機関参加の下、合同巡視を継続的に実施
	◆水防協力団体の募集・指定の促進	新たな取組	② ・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	・未実施	—	—	—	—	—
	◆排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備	新たな取組	③ ・連絡体制整備済み	・連絡体制整備済み	・連絡体制整備済み	・連絡体制整備済み	・連絡体制整備済み	—	—	—	—	・連絡体制整備済み
◆排水機場や樋門・樋管等の点検、試運転、操作訓練等の実施	新たな取組	③ ・点検・試運転及び操作訓練等を継続的に実施	・点検・試運転及び操作訓練等を継続的に実施	・点検・試運転及び操作訓練等を継続的に実施	・点検・試運転及び操作訓練等を継続的に実施	・点検・試運転及び操作訓練等を継続的に実施	—	—	—	—	・点検・試運転及び操作訓練等を継続的に実施	

「川内川水害に強い地域づくり」推進のための取り組み方針(案)における 減災対策(概ね5年間で実施)の項目分類

①住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取り組み ①-1 情報伝達、避難計画等	②安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取り組み ①-2 平時からの地域住民等への周知・教育・訓練	③地域社会を支えるための取り組み
--	--	------------------